

情報ステーション

Okegawa Information Station

いっしょにDOですか まちの話題

皆様の善意
ありがとうございます

図次の方から寄付をいただきました。有効に活用させていただきます。

(二社) 埼玉県トラック協会
鴻巣支部様
(鉛筆1, 182本)
図教育総務課 ☎788-4965

人権擁護委員が委嘱されました

図10月1日付けで、白根勉さんが法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。また、同日付けで中野波津巳さんが再任されました。



白根 勉さん



中野 波津巳さん

図人権・男女共同参画課 ☎788-4907

システムメンテナンスのため、業務時間などが変更となります

市役所 ▼11月8日(土)が臨時閉庁となります。

駅西口連絡所(おけがわメイン4階) ▼11月7日(金)の業務時間、午後5時までとなります。

東公民館・川田谷公民館 ▼11月7日(金)の住民票などの取り扱いサービスが、午後5時までとなります。

図各担当課 ☎786-3211(代表)

証明書のコンビニ交付が一時休止となります

図11月10日(月)から11月24日(月・休)までコンビニ交付サービスが休止となります。

休止期間中は、市役所や駅西口連絡所での証明書発行、東公民館や川田谷公民館の取り扱いサービスなどを利用して

ください。

図市民課 ☎788-4922

埼玉県多重債務対策協議会「多重債務者相談強化キャンペーン2025」における無料相談会を開催します

図様々な借り入れの返済でお困りの人へ、埼玉弁護士会の弁護士、埼玉司法書士会の司法書士による無料相談会を開催します。まずは相談してみませんか。

図11月15日(土)午前10時～午後4時(予約制。他会場別日程あり)

図予約受付 ▼11月4日(火)～21日(金)(土・日・祝日は除く)

午前10時～午後4時
予約専用電話 ▼048-871-7760 ※受付期間以外は通じません。

図秘書広報課 ☎788-4901

就学援助費(新入学児童生徒学用品費)の入学前支給のお知らせ

図市では、児童生徒が学校生活に必要な費用の一部を援助する就学援助制度があります。

就学援助費のうち、桶川市立小・中学校へ入学予定の児童の保護者に、新入学児童生徒学用品費を入学前に支給します(所得による審査あり)。

図該当の児童のいる保護者で希望する人は、申請書に必要な書類を添えて小学校または学務課へ。

図小学校入学予定の保護者 ▼11月10日(月)～令和8年1月9日(金)《必着》

図小学6年生の保護者 ▼令和8年1月30日(金)《必着》(※土・日・祝日、12月29日(月)～令和8年1月3日(土)を除く)

図中学校の新入学生徒学用品費の入学前支給については、令和8年2月1日現在、小学

6年生で就学援助を受給している人にお支払いします。すでに就学援助を受給している人は、改めて申請する必要はありません。

図学務課 ☎788-4969

今月の納期

国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料
【第5期】
納期限…12月1日(月)
納付は期限内に！

市制施行55周年 桶川イルミネーション2025点灯式を行います

図11月21日(金)午後6時

※点灯式ではプレゼントを配布します(数量限定)。

図駅西口自由通路(ペDESTリアンデッキ)

点灯期間 ▶11月21日(金)～令和8年2月14日(土)

詳しくは □桶川イルミネーション実行委員会事務局
(一社) 桶川市観光協会
☎776-8590

11月7日(金)まで
協賛金募集中



市長元気通信

かつ どう ほう こく
克 動 報 告
vol.120



9月17日(水)、埼玉県央広域消防本部桶川消防署桶川西分署の新築移転工事の起工式が執り行われました。

現在の桶川西分署は、昭和53年3月に建設され、約47年が経過しました。

西分署は桶川市の洪水ハザードマップの浸水想定区域内にあり、台風等の大雨の際には出動経路となる「滝の宮橋」が度々冠水し、緊急車両を高台へ避難する状況も近年発生しました。さらに、令和元年東日本台風（台風19号）の際は、西分署敷地内も浸水被害に遭いました。

また、老朽化による劣化や狭隘等の課題もあり、防災力の更なる強化と機能向上を図るための、早期移転が望まれていました。

この度、土地を提供して下さいました地権者の皆様、地域の皆様の深いご理解とご協力により、現在の西分署から県道12号を西へ約500mの所に移転することとなりました。

9月から既に工事が始まっており、来年10月頃の竣工を予定しています。

地権者の皆様、地域の皆様をはじめとする関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

【建築概要】

事務所棟▶RC造地上2階建て

車庫等▶鉄骨造地上2階建て

敷地面積▶2314.42㎡

延べ面積▶787.15㎡（事務所棟▶565.02㎡、車庫棟▶222.13㎡）



（令和元年台風19号による浸水被害時）（完成イメージ）

桶川市長 小野克典

第19回議会報告会を
坂田コミュニティセンター
で開催します！

詳しくは▶桶川市議会事務局
☎788-4963

市議会では、市民の皆さんに議会で決定した内容や経過などを説明し、議会活動についての状況を知っていただくため、議員による議会報告会を開催しています。

☎9月定例会の内容などについて

時11月15日(土)

午後2時～（1時間半程度）

場坂田コミュニティセンター

多目的室1・2

鴨川保育所の場所が
変わります

詳しくは▶保育課☎788-4947または
鴨川保育所☎786-1437

昨年から仮設園舎での運営を行っていた鴨川保育所は、大規模改修工事の完了に伴い、改修後の施設での保育運営を開始します。



【改修後施設での保育開始】

時11月25日(火)から

（11月22日(土)までは仮設園舎での保育）

場下日出谷東1-3-4

令和8年度『ごみ収集日程表』に掲載する広告を募集します

詳しくは▶環境センター☎728-1902

募集期間▶11月4日(火)～12月2日(火)

広告掲載の位置▶令和8年度ごみ収集日程表の表面の下部

広告の規格▶カラー刷り 縦50mm、横79mm（1枠）

募集広告枠数▶5枠

募集要件▶県内に事業所がある人

掲載料▶1回1枠 50,000円

申込方法▶広告掲載申込書（市ホームページに掲載）に必要事項を記入の上、必要書類を添付し、直接、環境センターへ。



▲詳しくはこちら

人事行政の運営状況などをお知らせします

詳しくは☎職員課 ☎788-4911

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 新規採用の状況 (令和7年4月1日現在) (単位:人)

区 分	受験 人数	新規採用			再任 用	任期 付
		採用 人数	男	女		
一 般 行 政 職	86		9	8	17	11
事務職 (一般)	74		8	5	13	7
事務職 (障害者)	2		0	0	0	0
事務職 (社会福祉士)	2		0	1	1	0
技術職 (土木)	2		1	0	1	0
技術職 (建築)	1		0	0	0	0
保 育 士	2		0	2	2	2
保 健 師	3		0	0	0	0
現 業 職	0		0	0	0	2

※再任用、任期付については、令和7年4月1日に在籍している職員数です。

(2) 退職の状況 (令和6年4月1日～令和7年3月31日) (単位:人)

区 分	定年 退職	勸奨 退職	そ の 他					任期 満了	合計
			普通 退職	分限 免職	懲戒 免職	失職	死亡 退職		
一般行政職	4	2	18	0	0	0	0	10	34
現業職	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 部門別職員数

(各年4月1日現在: 地方公共団体定員管理調査から) (単位:人)

部 門	職員数		対前年 増 減
	R6	R7	
議 会	5	5	0
総 務	111	113	2
税 務	27	29	2
労 働	1	1	0
農 水	6	6	0
商 工	12	8	△4
土 木	48	46	△2
民 生	134	137	3
衛 生	39	39	0
一般行政計 A	383	384	1
教 育	55	55	0
特別行政計 B	55	55	0
普通会計の計 C=A+B	438	439	1
下 水	9	9	0
その他	25	26	1
公営企業の計D	34	35	1
合計 C+D	472	474	2

※地方公務員の育児休業等に関する法律に基づく任期付職員などについては除外しています。

2 職員の人事評価の状況 (令和6年度)

能力評価および実績評価を実施しました。

3 職員の給与の状況

(1) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

(令和7年4月1日現在)

一般行政職	
平均給料月額	平均年齢
327,821円	41.7歳

(2) 職員の初任給の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分		初任給	
桶川市	一般行政職	大学卒	225,600円
		高校卒	201,000円
埼玉県	一般行政職	大学卒	225,600円
		高校卒	194,500円
国	一般行政職	大学卒	220,000円
		高校卒	188,000円

(3) 特別職の報酬の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当
市 長	902,000円	年間4.60月分
副市長	770,000円	
教育長	714,000円	
議 長	437,000円	年間4.60月分
副議長	384,000円	
委員長	368,000円	
議 員	358,000円	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況 (令和6年度)

- (1) 育児休業取得者 29人 (男6人、女23人)
- (2) 年次有給休暇平均取得日数 12.6日
- (3) 平均時間外勤務時間数 (1か月) 14.3時間

5 職員の分限および懲戒処分状況 (令和6年度)

分限処分 16人

6 職員の服務の状況 (令和6年度)

営利企業など従事の許可状況 11件
(手話通訳者、農林業センサス指導員など)

7 職員の研修の状況 (令和6年度)

- ①階層別研修 207人
- ②法律研修 72人
- ③特別研修 152人
- ④派遣研修 45人

8 職員の福祉および利益の保護の状況 (令和6年度)

- (1) 定期健康診断の実施状況 427人
- (2) 公務災害などの発生状況 公務中2件 通勤中0件

9 埼玉県央広域公平委員会からの報告事項

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況
令和6年度は、措置要求案件はありませんでした。
- (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況
令和6年度は、不服申立て案件はありませんでした。

令和8年度小・中学校や
教育センターの会計年度
任用職員の登録者を募集
します

以下①～⑬の各職種
を募集します。

勤務場所▼

- ①③④⑦⑧ ↓市内小・中学校
⑥ ↓市内中学校
②⑤⑨ ↓市内小学校
⑪⑫⑬ ↓教育センター
⑩ ↓桶川西小学校

応募期間▼11月4日(火)～12月
12日(金)(土・日・祝日を除く)

応募方法▼必要書類(履歴書、
教員免許状、看護師免許など
各種資格がある場合はその写
し)を持参のうえ、直接、学
校支援課へ。

採用▼面接(令和8年1月下旬
予定)を行い、決定します。
詳細については個別に連絡し
ます。

問 学校支援課 ☎788-4967

募集職種 【標準勤務日数・勤務時間】	勤務場所	勤務内容	応募資格
①教育指導補助員 A【165日・5.5時間】 B【130日・5.5時間】	市内小・中学校	指導補助、教材準備補助、採点補助など	学校教育に理解と意欲があり、子どもが好きな人。英語やパソコン(プログラミング)、ピアノなどが得意な人。
②理科支援員 【57日・4時間】	市内小学校	小学校理科の実験・観察の支援など	学校教育に理解と意欲があり、児童とともに、実験や観察などを行うことが好きな人。
③学校図書館教育補助員 【112日・5時間】	市内小・中学校	学校図書の整理、貸出、図書活用指導、読書支援など	図書館教育に理解と意欲があり、読書や読み聞かせが好きな人。
④日本語指導員 【55日・4時間】		外国籍児童生徒など、日本語の理解が十分でない児童・生徒の指導補助など	学校教育に理解と意欲があり、集団適応への支援や日本語の指導ができる人。
⑤スマイル相談員 【115日・5時間】	市内小学校	小学生の教育相談、支援、いじめ・不登校対応など	学校教育に理解と意欲があり、児童・生徒の悩みについて教育相談に関する知識や経験がある人。
⑥さわやか相談員 【216日・5時間】	市内中学校	中学生の教育相談、支援、いじめ・不登校対応など	
⑦学習支援室専任職員 【165日・5.5時間】	市内小・中学校	小・中学生の学習支援、教育相談、いじめ・不登校対応など	学校教育に理解と意欲があり、児童・生徒と教員のICT活用に向けた支援を行っていくことが好きな人。
⑧ICT支援員 【149日・4時間】		授業時の端末操作やトラブル対応、オンライン学習時のサポートなどの情報機器に関わる支援	
⑨看護師 【102日・5.5時間】	市内小学校	小学校に通う児童の医療的ケア、健康管理、養護教諭の補助など	看護師免許があり、医療的ケアを行うことが可能な人。子どもとの関わりが好きな人。
⑩言語聴覚士 【71日・4時間】	桶川西小学校	児童・生徒への言語指導、保護者や教職員の来所相談、言語指導に係る学校との連携など	言語聴覚士の資格があり、保護者、児童・生徒のことばに関する悩みについて、相談に応じることのできる知識や経験がある人。
⑪教育センターカウンセラー 【47日・7.25時間】	桶川市教育センター	教育相談・支援、いじめ・不登校対応、発達検査の実施など	臨床心理士の資格を持ち、保護者、児童・生徒の学校生活などの悩みについて、相談に応じることのできる知識や経験がある人。
⑫教育センター専任相談員 【91日・7.25時間】		教育相談・支援、いじめ・不登校対応など	保護者、児童・生徒の学校生活などの悩みについて、相談に応じることのできる知識や経験がある人。
⑬教育センター適応指導教室専任指導員 【124日・5時間】		適応指導教室に通う児童・生徒の学習支援など	学校教育に理解と意欲があり、不登校などの児童・生徒と関わった経験のある人。小学校または中学校の教員免許状がある人。

※勤務日数については、若干変更する場合があります。

〈広告〉

心温まるご葬儀は当社へ

会館・祭壇・霊安室・使用料無料
返礼品 2 割引

★ 桶川市
社会福祉協議会
指定業者です ★

プラザオオノ

「もしもの時、まずはご連絡ください」

365日 24時間受付 ☎ **0120-33-7475**

事前相談随時 北本店・桶川店・上尾店 <http://plaza-oono.com>

国産品だから安心!
抗菌畳み表取扱店

朝、お預かり、
夕方お持ちします。
家具など、
荷物の移動無料!

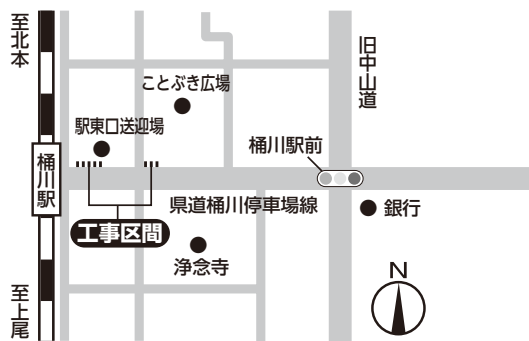
山中畳店 畳

TEL/FAX **048-728-3408** 桶川市倉田689-3

公共下水道（雨水）工事をしています

因寿一丁目地内において、公共下水道（雨水）の工事を行っています。工事期間中は車両の通行規制などを行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

工事期間▼11月上旬～令和8年2月中旬（予定）午前9時～午後5時



問下水道課 ☎ 788-4959

マイナンバーカードには2つの有効期限があります

内マイナンバーカードの有効期限は発行日から10回目の誕生日

生日（未成年者は5回目の誕生日）となっています。

また、電子証明書の有効期限は年齢問わず発行日から5回目の誕生日までに設定されています。

それぞれ、有効期限を迎える人に対し、有効期限の2～3か月前を目途に有効期限通知書が送付されます。

電子証明書の有効期限を迎える人▼電子証明書の更新が必要となりますので、マイナンバーカードを持って来庁してください（予約不要）。ご自身が設定している暗証番号を入力の際は、電子証明書の更新を行います。

マイナンバーカードの有効期限を迎える人▼有効期限通知書内にある個人番号カード交付申請書を使用してマイナンバーカードの申請をしてください。

申請が終了すると、約1か月後に交付通知書（はがき）が届きますので、予約のうえ来庁ください。

現在のマイナンバーカードを回収し、新しく作成したマイナンバーカードをお渡しします。

なお、申請にあたってマイナ

ンバーカードの申請サポートを行っています。希望する人は、本人確認書類を持参し、平日8時30分～17時（正午～13時除く）に、市民課へ。



マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限更新（デジタル庁ウェブサイト）

問市民課 ☎ 788-4922

国民健康保険税などの納付確認書は、令和8年1月に郵送します

令和7年中の国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料の納付額は、確定申告の社会保険料控除として適用されます。保険税や保険料を納付した人（国民健康保険税は世帯主）には確認書類として、「国民健康保険税納付確認書」、「後期高齢者医療保険料納付確認書」、「介護保険料納付確認書」をそれぞれ令和8年1月下旬に郵送します。

※年末調整で早めに必要な人は、直接担当課の窓口にご相談してください。その際は身分証明書を持参し、本人または同居の家族が申請してください。

※年金天引きでの支払額は、

日本年金機構などから郵送される「公的年金等の源泉徴収票」に記載されています。

問保険年金課 ☎ 788-4941
または**高齢介護課 ☎ 788-4937**

1130（いいみらい）11月30日は「年金の日」

内厚生労働省では、11月30日（いいみらい）を「年金の日」としています。この機会に「ねんきんネット」で将来の生活設計について考えてみませんか。

ねんきんネットでは、パソコンやスマートフォンからいつでも「自分の年金記録の確認」や「将来の年金見込み額の試算」、「ねんきん定期便など各種通知書の確認」、「納付書に よらない納付」など様々な機能が利用できます。

また、マイナポータルと連携することで「国民年金資格取得届の電子申請」、「国民年金保険料口座振替の申出」、「学生納付特例制度や産前産後免除等の電子申請」、「老齢年金請求の電子申請」、「扶養親族等申告書の電子申請」、「確定申告や年末調整に必要な書類の電子送付」なども可能とな

☆ 交通事故統計 ☆

— 桶川市内の人身事故 —

（毎年1月からの累計）

	令和7年 8月末	令和6年 8月末	対前年 同月比
件数	95件	105件	-10件
死者数	1人	0人	1人
負傷者数	113人	117人	-4人

048-652-3399
大宮年金事務所 ☎



ります。ねんきんネットの利用登録はマイナポータルから行うのが便利です。マイナンバーカードとメールアドレスを用意して、連携を行ってください。

障害年金について

障害年金は病気やけがなどによって、仕事や生活などが制限されるような障害の状態になった場合に、一定の要件を満たすことで支給されます。

この障害年金には、「障害基礎年金」と「障害厚生年金」があり、障害の原因となった病気やけがなどで初めて医師の診療を受けた日（初診日）に、どの年金制度の被保険者であったかによって、受給する障害年金の種類が決まります。

受給要件▶次の①～③の条件すべてに該当する人が受給できます。

①初診日が年金制度加入中にあること

※年金制度未加入期間となる初診日が20歳前または60歳以上65歳未満で国内に居住している期間も含まれます。

②障害認定日（初診日から1年6か月を経過した日、またはその期間内に症状が固定した日）において、政令に定める障害の状態にあること

※障害認定日に障害の状態が軽くても、その後重くなったときには、事後重症による請求として障害年金を受け取ることができる場合があります。

③初診日の前日において保険料の納付要件を満たしていること

詳しくは☎保険年金課☎788-4943 または
大宮年金事務所☎048-652-3399

※20歳前の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は、納付要件は不要です。

相談・申請窓口▶初診日の年金制度加入状況によって相談・申請窓口が異なります。

初診日の年金制度加入状況	障害年金の種類	申請先
国民年金 ・第1号被保険者 ・初診日が20歳前または60歳以上65歳未満で国内に住所がある人（※） ・第3号被保険者	障害基礎年金	大宮年金事務所 または 市保険年金課
厚生年金	障害厚生年金	大宮年金事務所
厚生（共済）年金	障害厚生（共済）年金	各共済組合

（※）老齢基礎年金を繰り上げて受給している人は対象外です。

その他▶政令に定められている障害等級に該当するかどうかは、医師などに相談してください（障害者手帳の等級とは異なります）。また、障害年金の裁定は日本年金機構で行います。なお、請求をしても認定されない場合があります。

市内では、選挙における若い世代の意識高揚を図るため、投票立会人を募集します。

投票立会人を募集します

企画調整課☎788-4902



※在庫がなくなり次第終了。
価格▶1冊770円（税込）

埼玉県民手帳は、スケジュールだけでなく、県内の観光情報・各種統計データの掲載など、生活に便利な情報が満載の手帳です。市役所3階企画調整課で令和8年2月27日（金）（土・日・祝日・年末年始を除く）まで販売しています。

2026年版埼玉県民手帳の販売をしています

時緊急地震速報訓練▶11月5日（水）午前10時から
情報伝達訓練▶11月12日（水）午前11時から
安心安全課☎788-4926

内地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、「全国瞬時警報システム（Jアラート）」を利用し、全国一斉に緊急地震速報訓練、情報伝達訓練が行われます。桶川市では、防災行政無線と防災情報メールを活用した訓練を予定しています。訓練のための放送ですので、災害などと間違わないよう注意してください。

防災行政無線などを用いたJアラートの訓練放送を実施します

内選挙管理委員会事務局☎788-4909

内桶川市における選挙権を持つ人かつ満40歳未満の人



▶詳しくはこちら

〈広告〉

見積無料

地域と共に50余年

新築・リフォーム・外構・塗装・水廻り

住まいのメンテナンス

株式会社タケハラ

〒363-0008 埼玉県桶川市坂田1730-1

TEL.048-775-2662

地元で安心

家族葬は
セレモ有限公司 へお任せください ☎0120-16-5940

年中無休 安心の24時間対応

北本セレモホール

北本市宮内7-179 Tel: 048-591-2288

大駐車場完備・無料送迎バス・安置施設完備

鴻巣セレモホール

鴻巣市本町2-1-11 Tel: 048-544-0088

鴻巣駅から徒歩5分・安置施設完備

セレモの会員制度 さくらさぼーと

多くの割引特典

入会金は1万円のみ

・月々の積立金など一切必要ありません。
・他社互助会へ入会の方もお気軽にご相談ください。

LINE 友達登録募集中!

無料事前相談受付中!

まずはお電話でご予約を

必要なものが入った安心の定額プラン《家族葬・一般葬・1日葬・火葬式対応》

福祉3 医療費（こども、ひとり親家庭など、重度心身障害者）支給制度のお知らせ

詳しくは☎子ども未来課（こども、ひとり親家庭など）☎788-4945
障害福祉課（重度心身障害者）☎788-4935

対象となる人が、医療機関などを受診した場合、市が医療費を助成します。

助成額▶医療保険制度による医療費の一部負担金。ただし、高額療養費および附加給付費などの適用がある場合は、その額を控除した金額を支給します。

※日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」の対象や交通事故などの第三者行為に該当する場合は、支給の対象となりません。

助成を受ける方法▶あらかじめ市へ受給者登録をし、医療費受給資格者証の交付を受けてから、次のいずれかの方法で助成を受けてください。

①現物給付（窓口負担なし）

令和4年10月診療分から、こども医療費・重度心身障害者医療費助成制度、令和5年1月診療分から、ひとり親家庭等医療助成制度が、市内から県内医療機関などでの窓口負担一部廃止（現物給付方式）に拡大されました。

次のすべての条件に該当している診療の場合、医療機関などの窓口で助成対象の医療費を支払う必要はありません。

- ・受診時に、医療機関の窓口で各種医療保険の被保険者などであることの確認を受け、医療費受給資格者証を提示した場合
- ・県内の医療機関などで受診した場合（一部対象外の医療機関があります）
- ・1医療機関での1か月の累計自己負担金額（保険適用分）が限度額（注1）未満の場合

限度額 (注1)	こども医療受給者・ひとり親家庭等 医療受給者	21,000円未満
	重度心身障害者医療受給者	70歳未満の人は21,000円未満
		70歳から75歳未満の人は外来8,000円、入院15,000円未満
		75歳以上の人は限度額なし
ただし、限度額未満の医療費であっても、窓口負担が発生するものもあります。		

②償還払い（窓口負担あり）

①以外の場合、医療機関などの窓口で医療費を支払い、診療月の翌月以降に申請書を市の指定提出先に提出してください（郵送での申請も可）。申請の翌月末に登録時に指定された口座へ医療費を振り込みます。請求期限は支払った日から5年間です。

指定提出先▶子ども未来課、障害福祉課、桶川公民館、桶川東公民館、川田谷公民館、加納公民館、保健センター、子育て支援センター（駅前・日出谷）、駅西口連絡所（おけがわマイン4階）、各公立保育所（通所されている児童の家族の分に限り）

※申請書について…用紙はコピーして使用することもできます。月ごと医療機関ごとに分けて作成をお願いします。

※桶川市、上尾市、北本市、伊奈町にある協定医療機関では、受診時に医療機関の窓口へ申請書を提出することができます。

※救急の場合を除き、平日診療時間内に受診することや重複受診をしないなど、適正受診にご協力ください。

※後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用にご協力ください。

こども医療費支給制度

詳しくは☎子ども未来課☎788-4945

子どもの健康の向上と福祉の増進を図ることを目的として、子どもの医療費（保険適用分）を助成する制度です。

助成を受けられる人▶市内に住民登録のある0歳から満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども。

登録に必要なもの▶子どもの健康保険証など（マイナ保険証、資格確認書）、生計中心者名義の普通預金通帳またはキャッシュカード（ゆうちょ銀行の場合は、普通預金通帳を持参してください）子どもと生計中心者の個人番号（マイナンバー）のわかるもの。※手続きについては、代理人でも可能です。

すでに登録済みの人で、住所、加入保険、口座の変更がある場合は届け出をお願いします。

持参するもの▶受給資格者証、変更後の健康保険証などまたは普通預金通帳

ひとり親家庭等医療費支給制度

詳しくは☎子ども未来課 ☎788-4945

ひとり親家庭などの生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図ることを目的として、対象家庭の児童とその保護者の医療費（保険適用分）を助成する制度です。

助成を受けられる人▶市内に住民登録のある母子家庭、父子家庭、父または母の一方が規則で定める程度の障害がある家庭などの児童とその親（または養育者）

助成を受けられない人▶

- ・所得制限を超えている人（注2）
- ・生活保護法の適用を受けている人
- ・児童が施設に入所している人
- ・児童が里親に委託されている人
- ・他の医療費支給制度で医療費の助成を受けている人

（注2）所得制限額（児童扶養手当の所得制限額と同じ）

扶養人数	本人（父または母）	養育者
0人の場合	208万円未満	236万円未満
1人の場合	246万円未満	274万円未満
2人の場合	284万円未満	312万円未満
3人の場合	322万円未満	350万円未満
※4人以上は、1人につき38万円を加算した額		

助成を受けられる期間▶児童が満18歳に達した最初の3月31日まで（児童が一定程度の障害のある場合は、児童が満20歳未満）

登録に必要なもの▶①健康保険証など（マイナ保険証、資格確認書）②申請者名義の普通預金通帳またはキャッシュカード（ゆうちょ銀行の場合は、普通預金通帳を持参してください）③戸籍謄本（養育者であるときは、児童の父母の戸籍または除籍謄本）④申請者、対象児童および扶養義務者の個人番号（マイナンバー）のわかるもの

※児童扶養手当を受給している人は、児童扶養手当証書と①・②・④を持参してください。

※申請の状況により、この他に必要な書類がある場合があります。

すでに登録済みの人で、住所、加入保険、口座の変更がある場合は届け出をお願いします。

持参するもの▶受給資格者証、変更後の健康保険証などまたは普通預金通帳

重度心身障害者医療費支給制度

詳しくは☎障害福祉課 ☎788-4935

この制度は、重度の心身障害のある人やその家庭の経済的負担を軽減し、重度心身障害者の福祉の増進を図ることを目的としています。

助成を受けられる人▶市内に住民登録があり、次のいずれかに該当する人

- | | |
|-------------------------------------|----------------------------------|
| ①身体障害者手帳1・2・3級を持つ人 | ④65歳以上で、埼玉県後期高齢者医療広域連合の障害認定を受けた人 |
| ②療育手帳A・Bを持つ人 | ⑤75歳以上で、次の障害程度の状態である旨の市長の認定を受けた人 |
| ③精神障害者保健福祉手帳1級を持つ人（精神病棟での入院分の助成を除く） | |

ただし、平成27年1月1日以降、①～⑤に該当する等級の手帳を初めて取得したときの年齢が65歳以上の場合は対象外です（すでに受給している人は、年齢に関わらず引き続き対象となります）。

※④・⑤の対象者は精神障害者保健福祉手帳2級の人、身体障害者手帳4級（音声・言語、下肢の一部）の人

（注3）所得制限基準額の一例（令和5年度）

助成を受けられない人▶

- ・受給者本人が所得制限を超えている人（注3）
- ・生活保護法の適用を受けている人

登録に必要なもの▶該当する障害者手帳、健康保険証など、本人名義の普通預金通帳またはキャッシュカード（ゆうちょ銀行の場合は、普通預金通帳を持参してください）障害者本人の個人番号（マイナンバー）のわかるもの。※手続きについては、代理人可

扶養人数	所得制限基準額	給与収入換算額
0人の場合	3,661,000円	5,252,000円
1人の場合	4,041,000円	5,728,000円
2人の場合	4,421,000円	6,203,000円
3人の場合	4,801,000円	6,668,000円
4人の場合	5,181,000円	7,090,000円
5人の場合	5,561,000円	7,512,000円

※表はあくまで目安です。扶養親族の種類によって基準額が加算されることがあります。所得の範囲および所得の額の計算方法は、特別児童扶養手当支給に関する法律施行令第4条及び第5条の例を用います。

すでに登録済みの人で、住所、加入保険、口座の変更がある場合は届け出をお願いします。

持参するもの▶該当する障害者手帳、受給資格者証、変更後の健康保険証などまたは預金通帳

児童扶養手当制度・特別児童扶養手当制度・遺児手当制度のご案内

詳しくは〇子ども未来課（児童扶養手当・遺児手当） ☎788-4945

障害福祉課（特別児童扶養手当） ☎788-4935

児童扶養手当

この手当は、次のいずれかに該当する子どもを育てている父または母、もしくは主として生計を維持する養育者に支給される制度です。

支給対象者▼

- 父母が婚姻を解消した子ども
- 父または母が死亡した子ども
- 父または母に一定の障害（障害の基準については、問い合わせてください）がある子ども
- 父または母の生死が明らかでない子ども
- 父または母に1年以上遺棄されている子ども
- 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
- 父または母が法令により1年以上拘禁されている子ども
- 母が婚姻によらないで懐胎した子ども

※婚姻には、婚姻届を提出していないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合（内縁関係など）を含みます。

次のような場合にはこの手当を受けられません。

- 申請者や子どもが日本国内に住所がないとき
- 子どもが児童福祉施設など（母子生活支援施設などを除く）に入所しているとき

子どもの人数	月額（全額支給）	月額（一部支給）
1人の場合	46,690円	46,680円～11,010円
2人目以降 加算額	11,030円 (1人につき)	11,020円～5,520円 (1人につき)

※所得制限があります。申請者やその配偶者および同居など生計を同じくしている扶養義務者（申請者の直系親族、兄弟姉妹）の所得によって支給停止となる場合があります。

支給期間▼申請した翌月分から子どもが満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（ただし、子どもに一定の障害がある場合は20歳未満まで）

「桶川市ホームページ内の児童扶養手当」



特別児童扶養手当制度

精神または身体に一定の障害がある子どもを育てている人に、手当を支給する制度です。

対象者▼精神または身体に一定の障害がある20歳未満の子どもを育てている人（一定の障害がある子どもとは、精神の障害の場合は、1人ではまったく日常生活ができないか、著しく制限される程度をいい、身体障害の場合は、おおむね身体障害者手帳1～3級程度）

次のような場合にはこの手当を受けられません。

- 申請する人や子どもが日本国内に住所がないとき
- 子どもが障害による公的年金を受けられることができるとき
- 子どもが児童福祉施設などに入所しているとき

手当額▼

障害の状態	月額 (1人について)
1級（重度）	56,800円
2級（中度）	37,830円

※所得制限があります。申請者やその配偶者および同居など生計を同じくしている扶養義務者（申請者の直系親族、兄弟姉妹）の所得によって支給停止となる場合があります。

「桶川市ホームページ内の特別児童扶養手当」



遺児手当制度

支給対象者▼親権者、後見人その他の人であって、父または母もしくは父母が共に死亡している世帯の子どもを現に監護し、市内に住所がある人（この制度に所得の制限はありません）

手当額▼子ども1人につき月額3,000円

支給期間▼受給資格を認定された日の属する月から、満20歳に達する日以後の最初の3月31日、または受給資格を喪失した日の属する月まで

「桶川市ホームページ内の桶川市遺児手当」





犬の登録と狂犬病予防注射について

詳しくは☎環境対策推進課☎788-4924

犬の飼い主には、犬を飼い始めてから（子犬は生後90日を経過した日から）30日以内に市に犬を登録することと、毎年1回、原則4月1日から6月30日までの間に狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。

動物病院で狂犬病予防注射を受けたら、環境対策推進課に狂犬病予防注射済票の交付を申請してください。

なお、埼玉県鴻巣保健所管内鴻巣狂犬病予防協会に加盟している市内の動物病院は下表のとおりです。

※犬の登録内容に変更があったとき、犬の転入があったときは環境対策推進課に届け出てください。

※犬が死亡したとき、または、既に死亡しているにもかかわらず死亡届が提出されていないときは、必ず環境対策推進課まで連絡をしてください。届け出のない場合、環境対策推進課が登録状況の調査でお尋ねする場合があります。

(令和7年10月1日現在)

動物病院	住所	開業時間	休診日	電話番号
上野獣医科病院	上日出谷南1-1-14	午前9時～正午	月曜日、木曜日、祝日	786-0149
フレンドリー動物病院	東1-7-23	午前9時30分～正午 午後4時～7時	水曜日の午後、日曜日、 祝日	772-5055
ナカムラペット病院	坂田1558-105	午前9時～正午 午後4時～6時	第2・3火曜日、水曜日、 日曜日の午後、祝日	771-7970
クローバー動物病院	下日出谷西2-19-9	午前9時～正午 午後4時～6時30分	水曜日、日曜日の午後、 祝日	787-0166

簡易専用水道の適切な管理をお願いします

詳しくは☎環境対策推進課☎788-4925

ビル、集合住宅などに設けられた受水槽をもつ水道のうち、受水槽の有効容量が10m³を超えるものは「簡易専用水道」です。簡易専用水道は、水道法に基づく定期的な検査や清掃などが義務付けられています。

①毎年1回以上必ず定期検査

最寄りの検査機関((一社)埼玉県環境検査研究協会☎048-649-5115など)で検査を受けてください。

②毎年1回以上必ず清掃

清掃は、専門的知識・技能が必要なため、登録業者に依頼してください。

登録業者は、埼玉県生活衛生課のホームページをご覧ください。

登録の詳細については鴻巣保健所☎048-541-0249に問い合わせてください。

③日常の点検

設置者は、日常的な管理を行ってください。

- 水質確認→色、濁り、臭い、味
- 水槽などの点検→水槽周辺の草刈り、沈積物や浮遊物、マンホールふたの施錠など
- 書類の整理→給水系統の図面、清掃記録、検査結果書などの保管整理



▲検査機関は
こちら



▲清掃業者は
こちら

検察審査会をご存じですか

交通事故、詐欺、脅迫などの犯罪の被害に遭い、警察署や検察庁に訴えたが検察官がその事件を起訴してくれない、このような不満のある人は、検察審査会へ。審査手続相談や申し立てに費用はかかりません。審査員は選挙権を持つ18歳以上の人の中から「くじ」で選ばれます。選ばれた場合は、ご協力をお願いします。

さいたま第一検察審査会事務局(さいたま地方裁判所内)

☎863-8714

上尾税務署非常勤職員を募集

雇用予定期間▶令和8年1～3月

勤務時間▶午前8時30分～午後5時のうち、3～7時間

仕事内容▶確定申告事務補助など(データ入力・書類整理などまたは申告会場でのパソコン操作補助など) ※電話対応はありません。

時間給▶1,200円から(変更される場合があります)

募集期間▶11月から随時受付。※詳細は国税庁HP参照。

☎上尾税務署総務課☎770-800



近年のごみ処理施設を見学しませんか？

「飯能市クリーンセンター」見学会のお知らせ

詳しくは 川島桶川資源循環組合 施設課 ☎049-298-8563

時 11月27日(木)※雨天決行

場 飯能市クリーンセンター (飯能市大字下畑768-1)

対 桶川市または川島町在住の人

定 20人程度【先着順】

申 11月14日(金) 午後5時までに、電話で、川島桶川資源循環組合へ。

【集合】

・桶川駅 (西口) 午後0時15分

・川島町役場 (南側駐車場) 午後0時45分

【解散】

・川島町役場 午後4時45分頃

・桶川駅 午後5時15分頃



詳しくはこちら

桶川市いきいき健康農園利用者を募集します

詳しくは 高齡介護課 ☎788-4940

貸農園を利用し、土に親しみ、野菜づくりを始めたい人を募集します。

対 市内在住の60歳以上の人で、桶川市内の「いきいき健康農園」を利用していない人

場 1区画

20㎡程度

農園	空き区画数	場所
坂田第一農園	2	マミーマート 桶川坂田店西側
坂田第二農園	4	おけがわ団地北側
下日出谷第二農園	1	サン・アリーナ近隣

申 随時 (平日のみ)

午前8時30分～午後5時15分

対 高齡介護課窓口にある申込用紙に必要事項を記入のうえ、高齡介護課へ。

※空き状況は変動するので、詳細はお問い合わせください。

定例会・総会のお知らせ

名称	とき	ところ	問合せ
教育委員会 第11回定例会	11月17日(月) 午前9時30分 ※次回は12月24日(木) (予定)	市役所 4階 会議室401	教育総務課 ☎788-4965
第2回学校給食運営委員会	11月21日(金) 午後3時	市役所 4階 会議室402	教育総務課 ☎788-4906
農業委員会 第11回総会	11月26日(木) 午後2時 ※次回は12月23日(火) (予定)	市役所 3階 会議室305	農業委員会事務局 ☎788-4932

※傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。

消費生活センターからの注意喚起

【消費者へのアドバイス】

- ①ガス会社を装う場合もあるのですぐに依頼せず、まずは会社名などを確認
- ②その場では契約せず、交換の必要性や交換機種の機能を十分に検討
- ③クーリング・オフができる場合もあるのですぐに消費生活センターなどに相談

桶川市消費生活センター

相談日 ▶ 毎週月～金曜日 (祝日を除く)

相談時間 ▶ 午前10時～正午、午後1時～3時30分 電話 ▶ 786-3211(代)



© 埼玉県消費生活課

国勢調査へのご協力
ありがとうございます

国勢調査は、厳重な管理のもと集計されます。なお、令和8年5月頃には速報結果として日本人口・世帯数が公表予定です。

総務省統計局
国勢調査キャンペーンサイト

QRコード

企画調整課 ☎788-4902

桶川飛行学校平和祈念館 ☎788-8512

展示室 4

11月1日(土)～24日(月・休)

※休館日を除く

1日2回 ①午前11時から ②午後2時から

申込不要

「平和の使者―青い目の人形物語」の上映を行います

桶川飛行学校平和祈念館では、埼玉県平和資料館所蔵のアニメーションDVD『平和の使者―青い目の人形物語』を上映します。この作品は、沢村栄一が行った日米親善事業に関連したものです。

11月1日(土)～24日(月・休)

※休館日を除く

1日2回 ①午前11時から ②午後2時から

展示室 4

申込不要



11月の相談案内

● 桶川市役所／☎786-3211(代表) FAX 786-0336

情報ステーション

健康ステーション

いっしょにDOですか

まちの話題

相談の種類	相談方法	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
◎法律相談(予約制)	対面 電話 WEB	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	11月7日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金) 14:00~17:00 15日(土) 9:00~12:00 12月5日(金)・12日(金)・26日(金)・20日(土) 9:00~12:00	市役所相談室	秘書広報課
◎司法書士相談(予約制)	対面 電話 WEB	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)などの相談	13日(木) 13:00~16:00 ※次回は12月11日(木)	市役所相談室	
◎行政書士相談(予約制)	対面 電話 WEB	行政書士	相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談、成年後見制度のご案内	4日(火) 13:00~16:00 ※次回は12月1日(月) 13:00~16:00	市役所相談室	
◎土地境界及び表示登記相談(予約制)	対面 電話 WEB	土地家屋調査士	土地境界、測量、分筆、合筆、地目変更、建物の表示登記などについての相談	11日(火) 13:00~16:00 ※次回は12月9日(火)	市役所相談室	
◎税務相談(予約制)	対面 電話 WEB	税理士	相続税や贈与税、その他税金についての相談	26日(水) 13:00~16:00	市役所相談室	
住宅相談	対面 電話	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	15日(土) 9:00~12:00	市役所会議室 ☎786-3211(代)	
行政相談	対面	行政相談委員	国や公団・公社などへの要望や苦情についての相談	14日(金) 10:00~12:00 ※次回は12月12日(金) 10:00~12:00	市役所相談室	
多重債務相談	対面 電話	市役所職員	消費者金融などからの借金返済などに困っている人の相談	随時	市役所相談室 ☎788-4901	
暴力団被害相談(予約制)	対面	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	安心安全課
犯罪被害者相談	対面 電話	市役所職員	犯罪被害に関する総合的相談	市役所窓口(電話でも可)	市役所相談室	
女性相談・性の多様性に関する相談(予約制)	対面 電話 WEB	専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談性の多様性に関する相談	10日(月)・17日(月) 10:00~16:00	市役所相談室	人権・男女共同参画課
人権相談	対面	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	11日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター	
福祉総合相談	対面 電話	社会福祉士	福祉に関する困りごとや不安についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15	社会福祉課 ☎788-4933 社会福祉協議会 ☎728-2221	社会福祉課 社会福祉協議会
内職相談	対面 電話	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00 (12:00~13:00を除く)	勤労福祉会館 ☎773-1121 (水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	対面 電話	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30 (12:00~13:00を除く)	市役所3階 ☎786-3211(代)	自治振興課
こどもと家庭なんでも相談	対面 電話	子ども家庭支援員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15 (12:00~13:00を除く)	子ども未来課 ☎788-4946	子ども未来課
こどものことばや運動面	対面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	子ども発達相談支援センター ☎787-5562	子ども発達相談支援センター
教育相談	対面 電話	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	原則毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:15~16:30	桶川市教育センター ☎786-3237	学校支援課

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。※◎の相談については、一年度に1回のみ受けられます。

11月のごみ収集日程表

● 環境センター／☎728-1902

	燃やせるごみ	古着・新聞紙・雑誌・段ボール・紙パック	紙製の容器と包装紙	プラスチック	金属・ガラス・乾電池	その他
高崎線東側	3・6・10・13 17・20・24・27	1・15	7・21	4・11・18・25	14・28	19
高崎線西側	4・7・11・14 18・21・25・28	8・22	3・17	6・13・20・27	10・24	12

※第2・第4土曜日の開庁では、「粗大ごみ」の持ち込みのみを受け入れます。
(午前8時30分~11時30分)土曜日は、集積所に出せるごみは、受け付けていません。
※ごみは朝8時までに出しましょう。※買い物はマイバッグを使用しましょう。
※レジ袋はごみ袋として使用できません。

人口と世帯

	10月1日現在	対前月比
人口	74,084人	±0人
男	36,489人	-1人
女	37,595人	+1人
世帯数	34,660世帯	+34世帯

桶川市役所

土曜日
開庁窓口

開庁時間▶
平日8:30~17:15



地域包括支援センター主催 介護に関する情報交換の場

介護者のつどい

詳しくは☎高齢介護課☎788-4938



介護者のつどい	と き	11月19日(水)午後2時～3時
	ところ	地域福祉活動センター 講習室兼会議室
	内 容	電動車いす試乗会を開催！ 介護保険でレンタルできる電動車いすに実際に乗ってみませんか？イメージだけだと「操作が難しそう」、「スピードは？」など移動手段に悩まれている人、これからの参考に知りたい人など、気軽にお申込みください。
	定 員	10人【先着順】※事前に電話で申し込んでください。
	問合せ	地域包括支援センター桶川市社会福祉協議会（末広2-8-8）☎728-2265
介護者のつどい 「みちくさ」 	と き	11月21日(金)午前10時～11時
	ところ	介護老人保健施設ハートランド桶川 会議室
	内 容	在宅介護美容コミュニティ・コネクト 新郷ひとみ講師をお招きして、座ってできるヨガ体操を行います。 介護の相談や情報交換、身体を動かして日々の介護の疲れを一緒に癒しましょう。 なお、飲み物は各自用意してください。
	定 員	15人【先着順】※事前に電話で申し込んでください。
	問合せ	地域包括支援センターハートランド（坂田1725）☎777-7055
介護者のつどい 「薊の会」 	と き	12月13日(土)午後1時30分～2時30分
	ところ	農業センター大会議室
	内 容	様々な理由によって身体機能が低下し、日常生活において不安や支障をきたした場合、生活面の自立のために介護保険でレンタルできる福祉用具を紹介します。 気軽に参加してください。
	定 員	20人【先着順】※事前に電話で申し込んでください。
	問合せ	地域包括支援センターねむのき（川田谷5830-1）☎783-5311

今月の「おれんじカフェ」

詳しくは☎高齢介護課☎788-4938

認知症の人やその家族、地域住民など、誰でも利用できます。

専門職への相談や、入所者と体操やレクリエーションを通して触れ合いませんか。

認知症への理解を深めることにより、誰もが住みよい桶川市を目指しています。

★事前申込制です。各開催場所に連絡のうえ、お越しください。



開催場所	開催日	開催時間(出入り自由)
通所リハビリ事業所 ねむのき（川田谷5830-1） ※申込みなく当日参加可 ☎787-0311	11月2日(日) 12月7日(日)	9:30～11:30
桶川ケアセンターそよ風（上日出谷1245-2） ☎789-3130	11月11日(火)	13:30～15:00
愛の家グループホーム桶川（朝日2-10-15） ☎778-6603	11月13日(木)	13:30～15:00
特別養護老人ホーム クイーンズビル桶川（坂田845-1） ☎728-8887	11月15日(土)	13:30～15:00
特別養護老人ホーム 花ノ木の郷（加納1824-1） ☎729-2222	11月16日(日)	9:00～15:00
グループホーム ふくとみ（川田谷4993-3） ☎729-4072	11月20日(木)	13:00～17:00

「認知症ケア相談室」を 利用してください



在宅で認知症の人や認知症が疑われる人を介護する家族が、認知症の人への対応方法など、認知症の専門家と相談する機会を、認知症初期集中支援チームが提供する。

認知症サポーターからス
テップアップし、地域で活動
できるサポーターを育成する
ための講座です。発語の少な
い認知症の人などと会話をす
る際の助となる「回想法」に
ついて、実践しながら学びま
す。

認知症サポーターからス テップアップし、地域で活動 できるサポーターを育成する ための講座です。

時11月17日(月)午後2時～3時30分
場市役所会議室304
対認知症サポーター養成講座
を受講したことがあり、今後、
地域で活動できる人
定10人【先着順】
申11月12日(水)までに、高齢介
護課(☎788-4938)へ。

介護に関する入門的研修
介護保険制度の仕組み、介
護現場に必要な知識と技術を
学べます。研修修了後、希望者
には別途、仕事相談会も実施。
時12月5日(金)、12日(金)、22日
(月)、24日(水)、26日(金)
午前9時30分～午後3時30分
※最終日12月26日(金)は午前10
時30分～午後1時30分
場地域福祉活動センター集会
室 定20人【先着順】
市内在住・在勤・在学中で、5
日間の研修に参加でき、市内
で介護の仕事に携わりたい人。
申(公財)介護労働安定セン
ター埼玉支部 ☎048-813-125
51

介護に関する入門的研修

介護認定調査員の登録者募集
介護保険の要介護認定の訪
問調査を行う登録者を募集。
対応募資格▼介護支援専門員、
保健師、看護師、理学療法士、
作業療法士、社会福祉士、介
護福祉士 定若干名
他時給1,540円から
申介護認定調査員登録申請書(高
齢介護課で配布)に必要事項を記
入の上、応募資格の免許証など
(写し)と合わせて高齢介護課へ。
申・高齢介護課 ☎788-4939

介護認定調査員の登録者募集
介護保険の要介護認定の訪
問調査を行う登録者を募集。
対応募資格▼介護支援専門員、
保健師、看護師、理学療法士、
作業療法士、社会福祉士、介
護福祉士 定若干名
他時給1,540円から
申介護認定調査員登録申請書(高
齢介護課で配布)に必要事項を記
入の上、応募資格の免許証など
(写し)と合わせて高齢介護課へ。
申・高齢介護課 ☎788-4939

介護認定調査員の登録者募集
介護保険の要介護認定の訪
問調査を行う登録者を募集。
対応募資格▼介護支援専門員、
保健師、看護師、理学療法士、
作業療法士、社会福祉士、介
護福祉士 定若干名
他時給1,540円から
申介護認定調査員登録申請書(高
齢介護課で配布)に必要事項を記
入の上、応募資格の免許証など
(写し)と合わせて高齢介護課へ。
申・高齢介護課 ☎788-4939

介護認定調査員の登録者募集
介護保険の要介護認定の訪
問調査を行う登録者を募集。
対応募資格▼介護支援専門員、
保健師、看護師、理学療法士、
作業療法士、社会福祉士、介
護福祉士 定若干名
他時給1,540円から
申介護認定調査員登録申請書(高
齢介護課で配布)に必要事項を記
入の上、応募資格の免許証など
(写し)と合わせて高齢介護課へ。
申・高齢介護課 ☎788-4939

介護認定調査員の登録者募集
介護保険の要介護認定の訪
問調査を行う登録者を募集。
対応募資格▼介護支援専門員、
保健師、看護師、理学療法士、
作業療法士、社会福祉士、介
護福祉士 定若干名
他時給1,540円から
申介護認定調査員登録申請書(高
齢介護課で配布)に必要事項を記
入の上、応募資格の免許証など
(写し)と合わせて高齢介護課へ。
申・高齢介護課 ☎788-4939

介護認定調査員の登録者募集
介護保険の要介護認定の訪
問調査を行う登録者を募集。
対応募資格▼介護支援専門員、
保健師、看護師、理学療法士、
作業療法士、社会福祉士、介
護福祉士 定若干名
他時給1,540円から
申介護認定調査員登録申請書(高
齢介護課で配布)に必要事項を記
入の上、応募資格の免許証など
(写し)と合わせて高齢介護課へ。
申・高齢介護課 ☎788-4939

介護認定調査員の登録者募集
介護保険の要介護認定の訪
問調査を行う登録者を募集。
対応募資格▼介護支援専門員、
保健師、看護師、理学療法士、
作業療法士、社会福祉士、介
護福祉士 定若干名
他時給1,540円から
申介護認定調査員登録申請書(高
齢介護課で配布)に必要事項を記
入の上、応募資格の免許証など
(写し)と合わせて高齢介護課へ。
申・高齢介護課 ☎788-4939

介護認定調査員の登録者募集
介護保険の要介護認定の訪
問調査を行う登録者を募集。
対応募資格▼介護支援専門員、
保健師、看護師、理学療法士、
作業療法士、社会福祉士、介
護福祉士 定若干名
他時給1,540円から
申介護認定調査員登録申請書(高
齢介護課で配布)に必要事項を記
入の上、応募資格の免許証など
(写し)と合わせて高齢介護課へ。
申・高齢介護課 ☎788-4939

介護認定調査員の登録者募集
介護保険の要介護認定の訪
問調査を行う登録者を募集。
対応募資格▼介護支援専門員、
保健師、看護師、理学療法士、
作業療法士、社会福祉士、介
護福祉士 定若干名
他時給1,540円から
申介護認定調査員登録申請書(高
齢介護課で配布)に必要事項を記
入の上、応募資格の免許証など
(写し)と合わせて高齢介護課へ。
申・高齢介護課 ☎788-4939

介護認定調査員の登録者募集
介護保険の要介護認定の訪
問調査を行う登録者を募集。
対応募資格▼介護支援専門員、
保健師、看護師、理学療法士、
作業療法士、社会福祉士、介
護福祉士 定若干名
他時給1,540円から
申介護認定調査員登録申請書(高
齢介護課で配布)に必要事項を記
入の上、応募資格の免許証など
(写し)と合わせて高齢介護課へ。
申・高齢介護課 ☎788-4939

桶川市 受託事業

担い手ボランティア入門講座シリーズ 「サロンde活用講座」



詳しくは ☎桶川市社会福祉協議会 ☎728-2221

誰もがいつまでも住み慣れた場所で暮らしていくためには、日常生活のちょっとしたお手伝いを地域住民同士で支え合うことが必要となります。誰かの支えとなるために、楽しく学んで、仲間づくり・ボランティア活動・地域活動の一步を踏み出してみませんか。

場地域福祉活動センター3階 集会室

対支え合いの活動に理解・興味のある人

費①②無料、③一人あたり600円(コーヒー豆代金として)

申11月18日(火)午前10時から、電話または直接、市社会福祉協議会(末広2-8-8)へ。複数の受講可。

	講座名	とき	定員 [先着順]	講師	内容	持ち物
①	座ってできる いす体操講座	12月10日(水) 午前10時～ 11時30分	50人	リハビリデイサービス アクティ桶川 理学療法士 仲里さん	いすに座りながら無理 なく、頭と身体を楽しく 動かす体操を学びます。	筆記用具、 汗拭きタオル、 飲み物
②	ハンドセラピー 体験講座	1月14日(水) 午前10時～ 正午	30人	NPO法人 ハンドセラピー・彩 講師	道具を使わず短時間 でもコミュニケーションが はかれるハンドセラ ピー。日常生活だけでなく 地域活動にも役立つ 手法を学びます。	筆記用具、 バスタオル
③	コーヒーの淹れ方 講座	2月9日(月) 午前10時～ 11時30分	15人	マルワコーヒー 倉林夫妻	専門家から美味しい コーヒーの淹れ方を学 びます。	筆記用具、 ハンドタオル

埼玉県・桶川市

労働セミナー(動画配信中)

埼玉県公式YouTubeチャンネルで、誰でも視聴できます。

①労働法の基礎セミナー

②労働契約の基礎知識

労働契約の基本的な知識、トラブル回避のための対処法

講義者 労働コ

ンサルタント

小本曾伸さん



▲労働契約締結から終了までの手順



▲知っておくべきポイント、よくあるトラブル事例

②職場のハラスメント対策

誰もが安心して気持ちよく働ける職場づくりのために、ハラスメントのない職場環境を構築するための、企業が果たすべき役割や対応策、職場内でのコミュニケーション

講義者 心理師・シニア産業カウンセラー 綾部和幸さん



▲前半



▲後半

※通信料は申込者の自己負担です。視聴後の質問などは受け付けていません。受講証明書は発行していません。

問県雇用・人材戦略課 ☎ 830-4518

地域福祉活動センター

「障害者の親なきあとへの備えで知っておきたいこと」講座

時 11月25日(火)午前10時～正午

場 地域福祉活動センター

※成年後見制度など、のちの備えに関心のある人

定 20人【事前申込・先着順】

申 11月1日(土)午前9時から、電話または直接、地域福祉活動センター(☎729-8378

末広2-8-8)へ。

埼玉県中央広域消防本部

応急手当(上級救命)講習

※AEDでの心肺蘇生法、傷病者管理法、外傷の応急手当、搬送法、筆記試験※講習修了者には修了証交付

時 12月21日(日)午前9時～午後5時(WEB講習受付：午前10時50分)

場 県中央広域消防本部(鴻巣市箕田1638-1)

※桶川、鴻巣、北本市に在住・在勤で中学生以上(再受講可)

定 30人【先着順】

※筆記用具、昼食※WEB講習はWEB講習受講証明書

申・問 11月15日(土)午前9時～12月14日(日)、電話または直接

北本消防署(☎048-592-5000

5 北本市緑3-396)へ。

荒川上流河川事務所

荒川緑肥を無償で配布します

※河川の堤防の刈草から作った堆肥を配布します。販売目的の場合は配布できません。

※応募方法▶往復はがきで応募※荒川上流河川事務所HPまたは事務所、道路河川課窓口

設置の応募要領を参照。

※応募期限▶12月5日(金)まで

《当日消印有効》

問 荒川上流河川事務所 荒川緑肥事務局 HP



▲HPはこちら

桶川市社会福祉協議会

ボランティア・市民活動

見本市2025

※市内で活動するボランティア・市民活動団体が集う見本市です。ステージ発表や活動体験会、オケちゃんグッズや軽食の販売、お茶・コーヒー

(無料)もあります。

時 11月30日(日)(雨天決行)

午前10時～午後3時

場 地域福祉活動センター(末広2-8-8)

問 市社会福祉協議会 地域支えあい課 ☎ 728-2221

桶川市社会福祉協議会

歳末たすけあい募金事業 生活支援品を支給します

※市内に在住で、世帯員全員が令和7年度市県民税非課税世帯(生活保護世帯は除く)のうち、次の条件①②いずれかにあてはまる在宅生活者がいる世帯

①身体障害1・2級、療育手帳②A・A、精神障害1級の障害者手帳所持者③児童扶養手当

証書の発行を受けている人

申 11月25日(火)までに、申込書(市社会福祉協議会で配布、またはHPからダウンロード)と添付書類(市県民税非課税証明書など)を郵送または直接、市社会福祉協議会へ。

問 市社会福祉協議会 地域支えあい課 ☎ 728-2221

暮らしていくための総合相談会

※弁護士・司法書士による法律問題、社会福祉士による生活問題、精神保健福祉士によるこころの悩みの個別相談会(相談者と同じ経験を持つ相談員との面談可)※無料

時 11月16日(日)午前9時～正午

場 保健センター

運 営 ▶ 夜明けの会(市委託事業)

申・問 平日午前10時～午後5

時 25日(火)までに、申込書(市社会福祉協議会で配布、またはHPからダウンロード)と添付書類(市県民税非課税証明書など)を郵送または直接、市社会福祉協議会へ。

問 市社会福祉協議会 地域支えあい課 ☎ 728-2221

時に夜明けの会(☎774-2862)へ。

埼玉県中央広域消防本部

11月9日～15日 秋の全国火災予防運動

※火災が発生しやすい時季を前に、火の取り扱いは今まで以上に気をつけ、火災予防対策をしましょう。

詳しくは県中央広域消防本部HP

参照。

問 県中央広域消防本部 予防課

☎ 048-597-2004



▲HPはこちら

＜広告＞

創業30年の信頼と実績

外壁・屋根 塗装

外壁塗装は直接依頼が断然お得で安心

地域密着 徹底取引 良心価格

二チエー塗装

0120-137-156

営業時間：8:00-17:00 定休日：日曜日・祝日

〒363-0025 埼玉県桶川市下日出谷943-228

TEL:048-786-0004 FAX:048-591-5613

https://nichie-tosou.com

地域密着 見積無料